

令和4年6月1日

各組合員の皆様へ

鹿児島木材産業協同組合
代表理事 柴立 鉄彦

婚活交流助成金の支給について（お知らせ）

初夏の候、組合員の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素から当組合の運営等に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、福利厚生事業として、各種婚活交流会に参加された方々に参加費の一部を助成することとしています。つきましては、今年度も引き続き別紙要領により婚活助成金を支給いたしますのでご利用方よろしく申し上げます。

なお、申請用紙等は、鹿児島木材産業協同組合ホームページにも掲載してあります。

(<http://www.kamokusan.or.jp>)

婚 活 助 成 金 支 給 要 領

婚活交流イベント 参加費 助成金について

- 対象者は、組合員（家族及び従業員を含む）
- 市町村及び各種団体が主催する婚活イベントが対象（企業が開催する婚活パーティーは除く）
- 参加費の半分以下を原則とし、千円単位で支給する。
1回あたり2,000円を上限とする。
(例) 1,000円 → 1,000円
2,000円 → 1,000円
3,000円 → 1,000円
4,000円 → 2,000円
5,000円 → 2,000円
- 対象は年度内(4～2月)1人当たり2回までとする。
申し込み期限は、2月末日とする。
- 助成金申請書に参加者名記入の領収書原本を添付すること。
申し込みは、その都度でも、2回まとめてもOK.